

令和2年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第1回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和2年3月5日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 入 江 浩 二

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	山 田 美 穂
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	蔵 元 竜 治	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	原 田 和 明
財 政 課 長	篠 村 潔	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	中 西 豊 和
税 務 課 長	大 黒 秀 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 功
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	服 部 達 也	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和2年3月 定例会 (第1回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和2年3月5日

水巻町議会

令和2年第1回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和2年3月5日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、只今から令和2年第1回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 同意第1号

議長（白石雄二）

日程第1、同意第1号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。只今から、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。只今から、採決を行います。同意第1号 水巻町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これに同意することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。全員賛成と認めます。よって、同意第1号は、同意することに決しました。

日程第2 報告第1号

議長（白石雄二）

日程第2、報告第1号 頃末児童クラブ新築工事第1回変更請負契約に係る専決処分の報告についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。はい、古賀議員。

7番（古賀信行）

この工事変更請負契約書の図面を見させていただいたんですけど、地中障害物コンクリート塊撤去ですかね。それから地中埋設物の撤去ですね。それが書いてありますけど、私はこの今回のことだけではなくてですね、水巻町が過去行ってきた工事の中でも不思議に思うことがあるんです。それは二東の点滅信号の横のですね、その水道の本管の試掘作業とかですね。それとか協同運輸の点滅信号の所の水道管の掘削とかですね。私は不思議と思うところをよく見

に行くんです。そして二の点滅信号のとき、工事の業者に聞いたら、「なんで掘ってるんですか」って聞いたらどこに本管——。

議 長（白石雄二）

あの、古賀議員。これに対する——。

[「いや、だからこれに関連してですよ。」と発言する者あり。]

——質疑だけお願いします。

7 番（古賀信行）

——本管が埋まっているか分からないって言われたんですよ。だからですね、この頃末小学校の児童クラブのですね、コンクリートの塊とかそれから地中埋設物ですね。最初から分からなかったかと思うんですよ。そういう点でですね、やっぱり町はそういう過去の埋設物が出てくると思うからそういうところは図面上残しておく必要があるんじゃないかと思うんです。最もひどいのがあっこの農業用水管のですね、頃末のですね——。

議 長（白石雄二）

簡潔にお願いします。

7 番（古賀信行）

おう。頃末の県営住宅の横の橋のところで、街灯を立てるときに、農業送水管に穴開けたんですよ。ほしたらどこにですね、パイプが埋まっているか分からなかった。私は水巻に移住したときから知ってるんですよ。だから——。

議 長（白石雄二）

古賀議員、頃末児童クラブ新築工事第 1 回変更請負契約に係る専決処分に対する質疑をお願いします。

7 番（古賀信行）

うん、だからこのことだけやなくてですね、町の公共施設、地中に埋まっているのですね、そういうやつを把握しているかどうかお聞きします。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

今、古賀議員、この頃末児童クラブはですね、もともと位置を頃末小学校体育館の裏山の崩

壊のために、本来ならばこの体育館の横に、ということだったんですね。これを急遽、そういう状況だったものですからこの場所を選定したと。そういう中で、今、追加で出ているコンクリート撤去うんぬんはですね、やはりどうしようもない、まあ、そのときに調査してないじゃないかということではなくて、これは位置が急に変更になったためにこういう結果になったということをご了解していただきたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第1号 頃末児童クラブ新築工事第1回変更請負契約に係る専決処分
の報告について、町長報告を終わります。

日程第3 報告第2号 / 日程第4 報告第3号

議 長（白石雄二）

日程第3、報告第2号 二町営住宅外部改善（3号棟）工事第1回変更請負契約に係る専決処分
の報告について、及び日程第4、報告第3号 二町営住宅外部改善（4号棟）工事第1回変更
請負契約に係る専決処分の報告についての2案件を一括議題といたします。只今から質疑を行
います。質疑はありませんか。はい、古賀議員。

7番（古賀信行）

まあ、報告第2号、報告第3号、関連があるから一緒に質問します。

これまた図面、見てみますとですね、やっぱりこれはもう最初から駐輪場の屋根の塗装とか
ですね、最初から分かってる問題だから、当初予算でですね、こういう契約するときに入れて
おくべきだと思うんです。そういう点でですね、やっぱり役場のそういう建築技師のですね、
まあレベルの低さと言ったら失礼になるかも分かりませんが、そういうやつもぴしゃっとで
すね、やっぱり計算してそういう金額を算出すべきじゃないかと思うんです。そういう点、今
後どのように対応されますか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住宅政策課長（古川弘之）

古賀議員のご質問にお答えします。古賀議員のおっしゃるとおりですね、今後そういった算
定基礎、うちの建築士に対してじゅうじゅう指導させていただきまして、設計に反映させてい
ただきたいと思っています。以上です。

議 長（白石雄二）

はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

まあこれにあらかた金額を書いていますけど。で、工事の概要も書いてありますけど。よかったらそういう、まあ駐輪場になんぼやと、ゴミステーションになんぼやっちですね、分けて議員に示してほしかったと思います。今後そうしてほしいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住宅政策課長（古川弘之）

古賀議員のご質問にお答えします。古賀議員のおっしゃるとおり、今後その方向で検討していきたいと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

質疑を終わります。報告第 2 号及び報告第 3 号について、町長報告を終わります。

日程第 5 議案第 1 号 / 日程第 6 議案第 2 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 1 号 水巻町一般職職員の給与に関する条例の一部改正について、及び日程第 6、議案第 2 号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。はい、古賀議員。

7 番（古賀信行）

今回の条例改正は、下のほうを上げて、まあ上のほうは変わりませんが、これによって、今回の条例改正によって、どれくらい人件費に差が出てくるかお答え願います。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

総務課長（蔵元竜治）

お答えいたします。今回の人事院勧告に基づく条例改正によって与える人件費の影響額でございますが、一般会計でいきますと、358 万ほどでございます。で、全ての会計を入れますと約 394 万円になってまいります。以上です。

議 長（白石雄二）

よろしいですか。質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 1 号及び議案第 2 号につきましては総務財政委員会に付託いたします。

日程第7 議案第3号

議長（白石雄二）

日程第7、議案第3号 令和元年度水巻町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありますか。岡田議員。

5番（岡田選子）

5番、岡田です。補正予算書の9ページの国庫支出金です。情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金ということで、6千200万、国から入ってきておりまして、それで支出ですね、15ページ、ICT教育の推進事業費ということになっております。で、合計1億3千万という大きな額で、全町のネットワークを整備するということです。通信ネットワークということですね。これは今、安倍政権がですね、経済政策といたしまして、経済対策として、2019年度、先に可決されました補正予算ですね、2千318億円という、大変巨大な予算を盛り込んで、小学生に1人1台コンピューターを整備するという、こういう方針で。これが誰一人取り残さない個別最適化された学びを実現するというGIGAスクール構想なんですね。これにつきまして、まあいろいろ賛否両論あると思います。そして来年度からは学校現場ではプログラミング教室も始まります。そういう中でですね、またこういう構想で、まあこれ経済政策として入ってくるわけですね。その点も気になる場所なんですけど。学校現場の対応はどうかということとか、先生方の負担がどうかということが本当に心配なんです。そのへんについて教育委員会はどのように議論をされ、これを受け入れるということに至ったのか。そのへんをご報告というか説明いただきたいと思います。

議長（白石雄二）

はい、吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、新しい時代の教育に必要な子どもたちひとりひとりの個別最適化と、創造性を育む教育を実現できるということで国が示しております。

今後予想されますデジタル教科書の本格導入のためには1人1台端末というのは、これはもう必要不可欠なものだというふうに考えております。今回の校内通信ネットワーク整備事業につきましては、後年の交付税措置を含め、自治体の負担が20%で済むことになっておりますが、この機会を逃せば、将来、小中学校においてデジタル教科書が本格導入されたときに、そのときは100%町の負担で整備するということになってしまいますので、今回、国の補助金を有効に活用してこの事業に取り組むべきということで教育委員会としては考えております。

当然、教員の負担が増えないようなかたちでICT支援員の増員であったりとか、そういったところも可能な限り配慮していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

国が大幅な補正をしてまでですね、これを導入しようということですので、まあそれに乗らない手はないかなとは思いますが、ICTの整備をですね。必要なものであるし。まあ今がチャンスだろうとは思いますが、一応ここでひとりひとりに端末が持たされてですね、個別最適化された教育ということになってます。で、ひとりひとりの学校や家庭でのその学習状況そしてつまずき、そういうものが全て学習ログとしてコンピューターに蓄積されてくるんですね。それだけじゃなくて、部活とか文化活動とか、スポーツ何やってるとかそういう全ての子どものデータが集約されてくるわけなんですよね。そしてそこで最適化、その子に一番合った学習方法を見つけていこうという、そういうことになるんですけども。まあ私が心配するのは、これを進めて子どもに最適化された教育は必要だと思います。個人の能力を本当に引き出すためには必要だと思うんですが、これが経済産業省と一体となってやられているわけですよね。だからそこがどうなのかということがあります。

それと、やっぱり学校教育というのは全てコンピューター、学校の学力テストもこれでやろうというふうになってますよね。だから全てコンピューター端末によって授業を行うという、先ほどの課長が言われましたデジタル教科書を導入してですよ。そういう教育でですね、本来の人と人とのつながりとかね、やっぱりそれぞれ能力も違うわけで、その教え合ったりする集団の教育ですよね。そういうものがですね、やっぱり私はそのへんがどうなるんだろうかという心配があるわけですよ。やっぱり本来、学校現場っていうのは人格の確立っていうかね、人格の形成を一番に目的にしているものですよね。学校教育では。その中でそのコンピューターを導入してデジタル教科書で。で、もうひとりひとりがもう本当に端末しか見てないという、そういう授業になるわけですよ。そのことに対して学校教育本来、学校教育そのものが変わってしまうんじゃないかと、そういう不安があり、それに対して警鐘を鳴らしている識者もたくさんおられますね。そのへんについて教育長はどのように学校教育について考えておられるのかお聞きしたいと思います。

議長（白石雄二）

はい、教育長。

教育長（小宮順一）

ご質問にお答えいたします。水巻町の教育委員会といたしましては、「みんなで育てよう水巻の子ども」ということで、教育の目的を子どもたちの自立、それから協働、そして健康、そして規範、こういう力を身につけさせることを目的に取り組んでいるところでございます。

教育はご承知のとおり不易の部分と流行の部分がございます。今、議員ご指摘のICTの教育の部分というのは、これから先、10年20年、今の小中学生が社会の中核となって世の中を支えていく時代でございます。この時代を見通したときに、非常に変化が予想されるということ

です。そのあたりの、教育として、ご指摘いただいているような心身の健康ですね、そういったこと。それから人格の形成、そういったところはもちろん土台に置きながら、時代を見通した、変化に対応できる生きる力の育成が欠かせません。

今ですね、そういう方向で国も、10年20年先を見通した教育改革ということで進められているわけですが、教育として人格の形成を求めていく大切な部分と、時代の変化に対応して、生きる力を養っていく、そういう両面がやっぱりあるだろうと思います。この機会に水巻町においてもICT教育を充実させ、そういう力を子どもたちに身につけさせる。これは子どもたちが将来、10年20年先に、中核となって生きるために必要不可欠だというふうに思っております。そういった意味でも、ご指摘の教育として失われない大切な柱をしっかりと見据えつつ、時代の変化に対応できる教育ということで、今後、町教委としても進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

ほかに。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第3号 令和元年度水巻町一般会計補正予算（第4号）については関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第8 議案第4号

議 長（白石雄二）

日程第8、議案第4号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第4号 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については総務財政委員会に付託いたします。

日程第9 議案第5号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第5号 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第5号 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 6 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 6 号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 6 号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 7 号

議 長（白石雄二）

日程第 11、議案第 7 号 水巻町営住宅設置及び管理条例等の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

えっと、すいません。あ、これ総財ですかね。

議 長（白石雄二）

総務財政委員会。

5 番（岡田選子）

あ、すいません。

議 長（白石雄二）

はい。質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 7 号 水巻町営住宅設置及び管理条例等の一部改正については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 12 議案第 8 号

議 長（白石雄二）

日程第 12、議案第 8 号 水巻町特別職職員の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 8 号 水巻町特別職職員の給与等に

関する条例の一部改正については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 9 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 9 号 水巻町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 9 号 水巻町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 10 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 10 号 水巻町国民健康保険出産資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 10 号 水巻町国民健康保険出産資金貸付基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 15 議案第 11 号

議 長（白石雄二）

日程第 15、議案第 11 号 水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

すいません。議案書の 70 ページ 71 ページについて少し伺いたいと思います。

この条例改正で学童保育の定員数が増やされております。全町で 150 名増やすということで 260 名が 410 名に変更するということになっております。それと第 8 条で延長保育ですね。

ということでまずお聞きしたいのが、ここで 150 人確保するということになりまして、その施設の広さですね、それは一応、厚労省の運営の指針によりますと子ども 1 人当たりが 1.65 平方メートルですね。これがどの施設もきちっと守られているのかどうかということをお伺いします。

それと、延長保育ですね、これはもう 4 月からこれが実施されるということでよろしいん

でしょうか。

議 長（白石雄二）

吉田課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。まず広さ、定員についてなんですが、基準であります児童1人あたり1.65平方メートルを基準とした定員というふうに今回設定をしております。

それと、延長保育につきましては、4月から開始することとしております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

それとですね、町長にも、一つお伺いしたいんですが、一応、学童保育ですね、待機児童を出さないということで取り組まれていると思います。それで施設もちょっと、ゆとりを持って新しく設置されたところは作ってですね、定員もここまで増やしているんだと思うんですけども、一応、待機児童を出さないということになったらですね、例えば伊左座学童なんかは登録児童がもう140人とかっていうふうにお聞きしてます。そしたらいくらここで伊左座の学童が、50人50人で100名ですね。でもそれでももう40名もオーバーしたらとてもやはり1.65平方メートルは確保できてないと思うんですよ。だから、町長のその待機児童を出さないってということと、現場とがちょっとギャップがあるのではないかというふうに思うんですけども。待機児童を出さないのならば、やっぱり現場で十分な手当をしなければいけないかなというふうに私は考えるんですけども。そのへんのお考えをお聞きしたいのと、あと厚労省の運営の指針を見ますと、子ども集団の規模はですね、支援の単位は子どもが相互に関係性を構築したり、ひとつの集団としてまとまりを持って共に生活したり、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築いたりできる規模として概ね40人以下とするというのがございます。それと比べるとですね、これもう50人という大規模な学童に、水巻はなっていっているわけですよね。まあそれでも待機児童がいるってということなんですけれども。そのへん、二つについてちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

岡田議員の心配されていること、よく分かるんですけど、今、一つ一つ整備をしていっているということと、もう一つは伊左座は特にここ数年、戸建て、あるいはアパートの増設ということで、とくに伊左座校区においては児童が増えているという現状もあります。そういう中で4

月から委託して、延長問題等々含めてようやく町も委託問題まで漕ぎつけましたと。それで今言う、特に岡田議員が言われているのは伊左座校区だと思われまので、そこはまた教育委員会等と検討をいたしますが、やはり急速に伊左座校区のところは造成等で家が立て込んできて、若い人たちが、特に人気もあると、5校区の中でですね。そういうところも、口コミで伊左座校区は良いということで若いお母さんたちが増えているということも聞いております。そういう現状を鑑みながらですね、今後、伊左座小学校の学童保育においては再度検討していきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（吉田 功）

ご質問にお答えいたします。登録している全児童が毎日児童クラブを利用するわけではなくて、平均利用率は6割から7割程度ということになっておるため、通常の運営については問題ないというふうに考えております。なお、夏休みとかですね、利用者が多いときは引き続き学校の施設等を利用して運営を行うこととしております。また、定員を50名に今回引き上げた理由でございますが、少しでも多く定員を確保することで待機児童を出さないという、それが本来の目的でございます。50名となった場合であっても、グループ分けをして活動するなど、そういった方法をとれば定員50名であっても問題はないのではないかと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

よろしいですか。質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第11号 水巻町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正については文厚産建委員会に付託いたします。

日程第16 議案第12号

議 長（白石雄二）

日程第16、議案第12号 水巻町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第12号 水巻町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部改正については文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 17 議案第 13 号

議 長（白石雄二）

日程第 17、議案第 13 号 水巻町民の健康づくり推進協議会条例の一部改正についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 13 号 水巻町民の健康づくり推進協議会条例の一部改正については文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 18 議案第 14 号 / 日程第 19 議案第 15 号

議 長（白石雄二）

日程第 18、議案第 14 号 水巻町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について、及び日程第 19、議案第 15 号 水巻町子どものための教育・保育給付等に関する条例の一部改正についての 2 案件を一括議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっております、議案第 14 号及び議案第 15 号については文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 20 議案第 16 号

議 長（白石雄二）

日程第 20、議案第 16 号 水巻町公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 16 号 水巻町公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定については文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 21 議案第 17 号

議 長（白石雄二）

日程第 21、議案第 17 号 令和 2 年度水巻町一般会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 17 号 令和 2 年度水巻町一般会計予算については関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 22 議案第 18 号

議 長（白石雄二）

日程第 22、議案第 18 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 18 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計予算については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 23 議案第 19 号

議 長（白石雄二）

日程第 23、議案第 19 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 19 号 令和 2 年度水巻町後期高齢者医療特別会計予算については総務財政委員会に付託いたします。

日程第 24 議案第 20 号

議 長（白石雄二）

日程第 24、議案第 20 号 令和 2 年度水巻町公共下水道事業会計予算についてを議題といたします。只今から質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。只今、議題となっています、議案第 20 号 令和 2 年度水巻町公共下水道事業会計予算については文厚産建委員会に付託いたします。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 35 分 散会